

岩手県告示第 660 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨陸前高田市長から届出があった。

平成 18 年 5 月 26 日

岩手県知事 増 田 寛 也

陸前高田市米崎町字脇の沢に編入する区域

陸前高田市米崎町字脇の沢 168 の 19、字沼田 216 の 1 及びこれらの区域に介在する道路の地先の公有水面埋立地 14,898.22 平方メートル

備考 関係図面は、陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。